

個人情報利用等に関する同意について

申込人および会員は、株式会社中京銀行（以下「当行」と称します。）、および三菱UFJニコス株式会社（以下「三菱UFJニコス」と称します。）が、中京 Visa デビットカードの入会申込（以下「本申込」と称します。）にあたり、個人情報の収集・利用・保有・提供・開示について個人情報に関する必要な保護措置を行ったうえで以下の条項に則り取り扱うことに同意します。

第1章 当行における個人情報の取り扱い

第1条（個人情報の収集・利用・保有の目的）

1. 申込人および会員（以下併せて「会員等」と称します。）は、当行が個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）にもとづき、下記業務および利用目的の達成に必要な範囲で次項に定める個人情報を収集のうえ、利用・保有することに同意します。

(1) 当行における個人情報の利用目的

業務内容	○預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務 ○公共債・投信販売業務、保険販売業務、金融仲介業務、信託代理店業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務 ○その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取り扱いが認められる業務を含む）
利用目的	当行および当行の関連会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記利用目的で利用させていただきます。なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。 ①金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため ②犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため ③預金取引や融資取引等における期日管理をはじめ、継続的なお取引における管理のため ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため ⑥与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため ⑨市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため ⑬株式会社全銀電子債権ネットワークから委託を受けた業務を遂行するため ⑭電子記録債権の円滑な流通の確保のため ⑮参加金融機関の与信取引上の判断のため ⑯その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

(2) 手形交換所および手形交換所参加金融機関との共同利用

不渡情報については、各地手形交換所および手形交換所参加金融機関等との共同利用を行っております。

2. 前項に定める業務および利用目的のために、当行が収集・利用・保有する個人情報は以下のとおりです。

- ①入会申込時や入会後に会員等が届け出た、または提出された書面に記載された会員等の氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、勤務先に関する情報、家族に関する情報、住居状況等、会員等の属性に関する情報、運転免許証等の記号番号等、本人を特定するための情報（これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含む。以下同じ。）
- ②入会申込日、入会承認日、支払預金口座、ご利用可能枠等、デビットカード取引契約に関する情報
- ③デビットカード取引契約に基づくカード取引の利用状況、利用履歴、支払開始後の利用残高、利用明細、月々の引落状況等、および電話等での問い合わせにより知り得た情報
- ④会員等または公的機関等から、適法かつ適正な方法により取得した、住民票等公的機関等が発行す

る書類の記載事項

⑤本人確認資料等、法令等に基づき取得が義務づけられ、または認められることにより会員等が提出した書類の記載事項

⑥官報、電話帳、住所地図等において公開されている情報

第2条（第三者提供）

本申込に関して発生する債権は、債権譲渡・証券化といった形式で、他の事業者等に移転することがあります。会員等は、その際、本申込に基づく会員等の個人情報が当該債権譲渡または証券化のために必要な範囲で、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供されることに同意します。

第3条（管理・回収業務の委託）

会員等は、当行が、債権管理回収業に関する特別措置法（平成10年10月16日法律第126号）第3条により法務大臣の許可を受けた債権回収会社に、本申込にかかる債権の回収を委託する場合は、会員等の個人情報を取引上の判断および同社における債権管理・回収のために必要な範囲で相互に提供・利用することに同意します。

第4条（個人情報の利用・提供の停止）

1. 当行は、第1条（個人情報の収集・利用・保有の目的）(1)当行における個人情報の利用目的に規定している⑩の利用目的のうち、当行および当行の関連会社や提携会社の宣伝物・印刷物の送付については、会員等から個人情報の利用・提供の停止の申し出があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用・提供を停止する措置をとります。ただし、明細書等の余白に印刷され、またはこれらと同封される宣伝・印刷物については、この限りではありません。また、当該利用中止の申し出により当行および当行の関連会社や提携会社の商品・サービス等の提供および営業案内を受けられなくなる場合があることを会員等は、あらかじめ承認するものとします。
2. 前項の利用・提供の停止の手続きについては、店舗窓口にお申し出ください。

第5条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 会員等は、当行に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより各社の保有する自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。当行に開示を求める場合には、本同意条項末尾記載の窓口に連絡してください。
2. 会員等は、当行に対して、各社の保有する自己に関する個人データの内容が事実でない場合、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、当該個人データの内容の訂正、追加又は削除（以下「訂正等」といいます。）するよう請求することができます。当行に訂正等を求める場合には、本同意条項末尾記載の窓口に連絡してください。

第6条（本同意条項に不同意の場合）

当行は、会員等が本申込に必要な記載事項（契約書書面で会員等が記載すべき事項）の記載を希望しない場合および本同意条項（変更後のものも含む）の内容の全部または一部を承認できない場合、本申込をお断りすることや退会手続きをとることがあります。ただし、第1条（個人情報の収集・利用・保有の目的）(1)当行における個人情報の利用目的に規定している⑩の利用目的のうち、当行および当行の関連会社や提携会社の宣伝物・印刷物の送付を目的とした利用に同意しない場合でも、これを理由に当行が本申込をお断りすることや退会手続きをとることはありません。

第7条（契約不成立時および会員資格取消・退会申出後の個人情報の利用）

1. 本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は当該契約の不成立の理由のいかんを問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。
2. 当行は、会員等が資格を取り消された後または退会を申し出た後も、第1条に定める目的で、法令等または両社が定める所定の期間、個人情報を利用し、保有します。

第8条（条項の変更）

1. 本章における各同意条項は法令が定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。
2. 本章における各同意条項の変更については、当行 Web サイト等により告知いたします。

第2章 当行と三菱UFJニコスにおける個人情報の取り扱い

第9条（個人情報の取得・利用・保有）

1. 会員等は、当行および三菱UFJニコスが個人情報の保護に関する法律に基づき、デビットカード取引契約（契約の申込みを含む。以下同じ。）を含む当行との取引に関する判断およびその後の管理のため、以下の情報を取得・利用・保有することに同意します。

- ①入会申込時や入会後に会員等が届け出た、または提出された書面に記載された会員等の氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、会員等の属性に関する情報、本人を特定するための情報（これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含む。以下同じ。）
 - ②入会申込日、入会承認日、支払預金口座、ご利用可能枠等、デビットカード取引契約に関する情報
 - ③デビットカード取引契約に基づくカード取引の利用状況、利用履歴、支払開始後の利用残高、利用明細、月々の引落状況等、および電話等での問い合わせにより知り得た情報
 - ④会員等または公的機関等から、適法かつ適正な方法により取得した、住民票等公的機関等が発行する書類の記載事項
 - ⑤本人確認資料等、法令等に基づき取得が義務づけられ、または認められることにより会員等が提出した書類の記載事項
 - ⑥官報、電話帳、住所地図等において公開されている情報
2. 会員等は、当行または三菱 UFJ ニコスがカード発行、会員管理およびカード付帯サービス（会員向け各種保障制度、各種サービス等）を含む全てのカード機能の提供のために前項①②③の個人情報を利用することに同意します。
 3. 会員等は、当行または三菱 UFJ ニコスが下記の目的のために第 1 項①②③の個人情報を利用することに同意します。
 - (1) 当行または三菱 UFJ ニコスのデビットカード関連事業における市場調査・商品開発
 - (2) 当行、三菱 UFJ ニコスまたは加盟店等のデビットカード関連事業における宣伝物・印刷物の送付および電話等による営業案内

第 10 条（業務の委託）

1. 当行または三菱 UFJ ニコスは、デビットカード取引契約に関してその業務の一部または全部を、当行または三菱 UFJ ニコスの提携先企業に委託する場合、個人情報の保護措置を講じた上で、前条により取得した個人情報を当該提携先企業に提供し当該提携先企業が利用することがあります。
2. 当行または三菱 UFJ ニコスは、当行または三菱 UFJ ニコスの事務（コンピューター事務、代金決済事務およびこれらに付随する事務等）を第三者に業務委託（契約に基づき当該委託先が別企業に再委託する場合を含む。）する場合、個人情報の保護措置を講じた上で、前条により取得した個人情報を当該提携先企業に提供し、当該提携先企業が利用することがあります。

第 11 条（個人情報の公的機関等への提供）

会員等は、当行が各種法令の規定により提供を求められた場合、およびそれに準ずる公共の利益のため必要がある場合、公的機関等に個人情報を提供することに同意します。また、当行がデビットカード取引契約を含む当行との取引に関する判断およびその後の管理のため、住民票等公的機関等が発行する書類を取得するに際し、公的機関等から個人情報の提供を求められた場合、当該個人情報を提供することに同意します。

第 12 条（利用・提供中止の申し出）

第 9 条第 3 項または第 11 条第 2 項に定めるデビット関連事業における宣伝物・印刷物の送付および電話等による営業案内を目的とした利用に同意を得た範囲内で当行または三菱 UFJ ニコスが当該情報を利用している場合であっても、中止の申し出があった場合は、それ以上の当行または三菱 UFJ ニコスでの利用、他社への提供を中止する措置をとります。ただし、明細書等の余白に印刷され、またはこれらと同封される宣伝・印刷物については、この限りではありません。また、当該利用中止の申し出により当行、三菱 UFJ ニコスおよび三菱 UFJ ニコスの加盟店等の商品・サービス等の提供および営業案内を受けられなくなる場合があることを会員等は、あらかじめ承認するものとします。

第 13 条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 会員等は、当行および三菱 UFJ ニコスに対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより各社の保有する自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
 - (1) 当行に開示を求める場合には、本同意条項末尾に記載の当行相談窓口ご連絡願います。
 - (2) 三菱 UFJ ニコスに開示を求める場合には、第 15 条第 2 項に記載の DC カードコールセンターに連絡してください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えいたします。
2. 会員等は、当行および三菱 UFJ ニコスに対して、各社の保有する自己に関する個人データの内容が事実でない場合、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、当該個人データの内容の訂正等するよう請求することができます。連絡先は前項各号に準じるものとします。

第 14 条（個人情報の取り扱いに不同意の場合）

当行または三菱 UFJ ニコスは、会員等が入会申込書の必要な記載事項の記載を希望しない場合および本同意条項（変更後のものも含む）の内容の全部または一部を承認できない場合、入会をお断りすることや退会手続をとることがあります。ただし、第 9 条第 3 項第 2 号に定めるデビット関連事業における宣伝物・

印刷物の送付および電話等による営業案内を目的とした利用に同意しない場合でも、これを理由に当行または三菱UFJニコスが入会をお断りすることや退会手続をとることはありません。

第15条（問合せ窓口）

1. 会員等の個人情報に関するお問合せや開示・訂正・削除、またはご意見の申し出、あるいは利用・提供中止の申し出等は、本同意条項末尾に記載の当行相談窓口ご連絡願います。
2. 三菱UFJニコスが利用している会員等の個人情報の、三菱UFJニコスにおける利用に関するお問合せや開示・訂正・削除、またはご意見の申し出、あるいは利用・提供中止の申し出等は、下記までお願いします。
なお、三菱UFJニコスは、個人情報保護の徹底を推進する管理責任者として個人情報保護総轄管理者を設置しております。

三菱UFJニコス株式会社 DCカードコールセンター
東京：〒150-8015 東京都渋谷区道玄坂1-3-2 TEL 03-3770-1177
大阪：〒541-8539 大阪府中央区瓦町2-1-1 TEL 06-6533-6633

第16条（契約不成立時および会員資格取消・退会申出後の個人情報の利用）

1. 本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は、当該契約の不成立の理由のいかんを問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。
2. 当行および三菱UFJニコスは、会員等が資格を取り消された後または退会を申し出た後も、第9条に定める目的で、法令等または当行および三菱UFJニコスが定める所定の期間、個人情報を利用し、保有します。

第17条（条項の変更）

1. 本章における各同意条項は法令が定める手続きに従い、必要な範囲内で変更できるものとします。
2. 本章における各同意条項の変更については、当行Webサイト等により告知いたします。

【問合せ・相談窓口】

1. 商品などについてのお問合せ・ご相談はカードをご利用された加盟店にご連絡ください。
2. 本条項についての問合せ、ご相談については、下記の中京 Visa デビットデスクまで、個人情報の開示・訂正・削除等の会員等の個人情報に関するお問合せおよびご相談は当行本支店店頭窓口または下記にご連絡ください。

株式会社中京銀行 中京 Visa デビットデスク
〒461-0002 名古屋市東区代官町20番5号 TEL 052-937-3825
受付時間 9:00～17:00（土日祝日、年末年始を除く）

（個人情報の取り扱いに関する質問及び苦情の受付窓口）

株式会社中京銀行 個人情報照会窓口
〒460-8681 名古屋市中区栄三丁目33番13号 TEL 0120-069-693
受付時間 9:00～17:00（土日祝日、年末年始を除く）